

デイ緑岡料金表

通常規模型通所介護（6時間以上7時間未満のサービス提供）

	介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
A	通所介護 I 4 (基本サービス費 1回)	572 単位	676 単位	780 単位	884 単位	988 単位
B	入浴加算	50 単位				
C	サービス提供体制 強化加算 I (イ)	18 単位				
D	介護職員処遇改善加算 I	$(A+B+C) \times 5.9\%$				
E	地域区分 水戸市 5 級地 による 10 割料金	$(A+B+C+D) \times 10.45$				
F	保険請求分 (90%)	$E \times 90\%$				
G	保険請求分 (80%)	$E \times 80\%$				
H	保険請求分 (70%)	$E \times 70\%$				
I	利用者負担額 (1 割) E-F	709 円	824 円	939 円	1054 円	1169 円
J	利用者負担額 (2 割) E-G	1418 円	1648 円	1878 円	2108 円	2338 円
K	利用者負担額 (3 割) E-H	2127 円	2472 円	2817 円	3162 円	3507 円

*水戸市は地域区分 5 級地につき、1 単位=10.45 円となります。

《平成 30 年度から地域区分 5 級地 (10.45)》

*各加算・減額等により、要介護の方の 1 日あたりの利用料金は異なる場合があります。

*上記以外の自己負担分として、下記のものがあります。

- ・食事に関わる費用 600 円/日
- ・レクリエーション等の実費材料費 (都度払い)
- ・おむつ代 1 枚 150 円、パット 1 枚 50 円

介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

		要支援 1・事業対象者	要支援 2・事業対象者
A	基本サービス費 1月	1647 単位	3377 単位
B	サービス提供体制強化加算 I（イ）	72 単位	144 単位
C	介護職員処遇改善加算 I	$(A+B) \times 5.9$	
D	地域区分 水戸市 5 級地による 10 割料金	$(A+B+C) \times 10.45$	
E	保険請求分（90%）	$D \times 90\%$	
F	保険請求分（80%）	$D \times 80\%$	
G	保険請求分（70%）	$D \times 70\%$	
H	利用者負担額（1割） D-E	1902 円	3897 円
I	利用者負担額（2割） D-F	3804 円	7794 円
J	利用者負担額（3割） D-J	5706 円	11691 円

*水戸市は地域区分 5 級地につき、1 単位=10.45 円となります。

《平成 30 年度から地域区分 6 級地（10.27）→5 級地（10.45）

*各加算・減額等により、要介護の方の 1 日あたりの利用料金は異なる場合があります。

*上記以外の自己負担分として、下記のものがあります。

- ・食事に関わる費用 600 円/日
- ・レクリエーション等の実費材料費（都度払い）
- ・おむつ代 1 枚 150 円、パット 1 枚 50 円